

東灘区計画 原案

～ すてきがあふれ、交流の風が吹くまち「ふるさと都市・東灘」～

目 次

I 東灘区計画の策定にあたって

- 1 区民まちづくり会議を中心に検討しました
- 2 東灘区の魅力や特色を活かしたまちづくりの内容としています

II 実現に向けて

- 1 検証しながら取り組んでいきます
- 2 東灘区版「協働と参画のまちづくり」を進め、「すてきがあふれ、交流の風が吹くまち『ふるさと都市・東灘』」を創ります

III 5か年(2011年度～2015年度)の取り組み目標・内容

IV まちづくり指標

V 参考

東灘区計画の検討経緯

知っておきたい東灘

東灘区計画に係る提言（区民まちづくり会議）

I 東灘区計画の策定にあたって

1 区民まちづくり会議を中心に検討しました

- (1) 区民まちづくり会議をはじめとする区民からの意見をもとに策定した「東灘区中期計画」（平成17年6月～平成23年3月）の実施状況について、その検証や評価を行ってきました。
- (2) 「東灘区計画」は、その検証や評価を踏まえつつ、区民アンケートやワークショップ・シンポジウムなどを通して、様々な世代の皆様からご意見をいただきながら、区民まちづくり会議を中心に検討しました。
- (3) 「東灘区計画」は、区民と目標を共有し協働で取り組むためのもので、2025年に向けた区の将来像と区民の生活に密着した分野を中心とした5年間（2011年度～2015年度）の計画から構成されています。この5か年計画は、区の将来像の実施計画です。

2 東灘区の魅力や特色を活かしたまちづくりの内容としています

- (1) 東灘区には、六甲山や住吉川などの豊かな自然環境、だんじりなどの郷土文化、酒文化、大学・美術館の立地、鉄道・道路などの整備された交通網、ホテルの立地、食品産業の集積などの多様な都市機能といった魅力があり、古くから良好な住宅地として発展してきました。
東灘区計画では、これらの魅力を活かし、未来につないでいく取り組みを定めています。
- (2) 「すてきがあふれ、交流の風が吹くまち『ふるさと都市・東灘』」を、2025年を目標年次とした東灘区のまちの将来像として掲げています。
「すてきがあふれ」とは、東灘区にはたくさんの魅力があり、すてきなまちであることを、「交流の風が吹くまち」は、六甲山と海の間には吹く風・転入者が多く人の入れ替わりにより吹く風・コミュニティ活動により吹く風、そういった風が吹きわたっているまちをイメージしています。「ふるさと都市」は、すてきな都会である東灘区がそこに暮らす人にとって住み続け、あるいはかつて暮らし転出していった人にとって再び戻りたくなるまちであることを意味しています。
そして、多くの人々がまちを愛し、手と手をつないでその輪を広げ、お互いに協力しあうことで、人とまちが育つという考え方である「であい・つなぎあい・育ちあい」を、「すてきがあふれ、交流の風が吹くまち『ふるさと都市・東灘』」を実現していくための基本指針としています。
- (3) 次に、東灘区の魅力に加え、毎年転入者が多く子育て世代が多数生活しているといったまちの特色や、高齢化の進展・健康への関心の高まり等の社会状況変化を踏まえ、区の将来像の実現に向けた15か年のうちの最初の5か年（2011年度～2015年度）について5つの取り組みの目標（柱）を掲げ、取り組むこととしています。

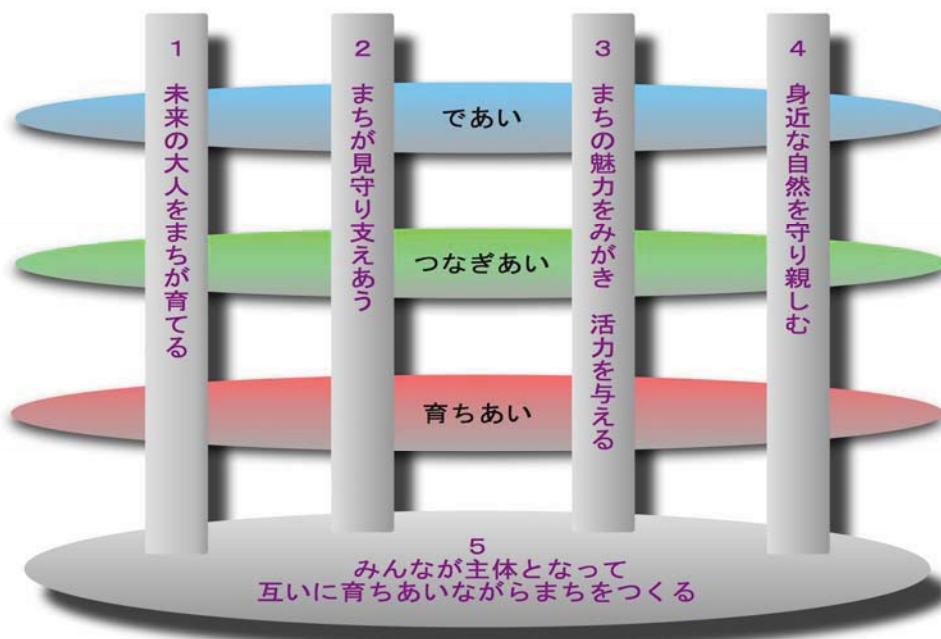
具体的には、

- ・「未来の大人をまちが育てる」として「子育て支援」、「子どもの育成」等
- ・「まちが見守り支えあう」として「防災」、「防犯」、「高齢者や障がい者の見守り」等
- ・「まちの魅力をみがき、活力を与える」として「歴史や伝統文化の魅力発信」、「まちの資源の活用」等
- ・「身近な自然を守り、親しむ」として「自然とのふれあい」、「自然との共生」等
- ・「みんなが主体となって、互いに育ちあいながらまちをつくる」として「地域活動や地域交流の促進」等、の取り組みを進めていきます。

<東灘区の将来像 及び 基本指針>



<取り組みの目標（柱）>



II 実現に向けて

1 検証しながら取り組んでいきます

東灘区計画の推進にあたっては、区民と区役所（市役所）がそれぞれの役割において実行し、その状況を区民まちづくり会議に報告しながら検証・評価し、その結果を踏まえて改善に取り組む方法（PDC Aサイクル）により進めていきます。

2 東灘区版「協働と参画のまちづくり」を進め、「すてきがあふれ、交流の風が吹くまち『ふるさと都市・東灘』」を創ります

- (1) 東灘区では、「協働と参画のまちづくり」が先駆的・積極的に進められてきました。
 - ① 東灘区では、区民をはじめ、地域団体やNPO・ボランティアグループといった様々な活動主体が行う地域活動により活気が生まれ、暮らしやすいまちとなっています。東灘区では、数多くの多様な地域活動が行われる中で、地域力の維持・強化を目指し、区民が主役のまちづくりが進められています。
 - ② 「東灘区中期計画」では、先駆的な取り組みとして、「地域の将来像を描く」取り組み^{*}を掲げ、様々な活動主体が参加して、地域課題の解決だけでなく、まちの魅力を向上させるために、共に考えてきました。
- (2) 本計画に掲げた様々な地域活動を「協働と参画」により進め、「すてきがあふれ、交流の風が吹くまち『ふるさと都市・東灘』」を創ります。
 - ① 本計画では、地域活動の活性化や、その活動を支える活動主体の育成・活性化を図る取り組みを多数掲げています。それらの取り組みを3つ（区民ができること、区役所・市役所が行うこと、区民と区役所・市役所が一緒になって進めていくこと）に分類して実施することにより、「協働と参画のまちづくり」を進めていきます。
 - ② 加えて、さらなる先駆的な試みとして、区民と区役所・市役所とがパートナーとして一層協力することにより、区民が自ら考えた「地域の将来像」の実現に取り組みます。
 - ③ また、課題を共有する他地区との交流・連携を進め、地域間の協働を進めます。
 - ④ 以上のような取り組みを通じて、「協働と参画のまちづくり」の強化を図り、共に考え共に汗を流しながら、区民が主役のわがまち、「すてきがあふれ、交流の風が吹くまち『ふるさと都市・東灘』」を創ります。

*「地域の将来像を描く」取り組みとは

地域での個々の課題を解決する取り組みが、より区民の主体的で総合的なものとなるように、様々な活動主体が参加して、地域課題の解決だけでなく、まちの魅力を向上させるために、共に考え、創りあげようとする地域活動の一つです。

「5か年(2011年度～2015年度)の取り組み目標・内容」

今までの議論の中で検討してきた「現状と課題」に対応する「5か年(2011年度～2015年度)の取り組み目標・内容」を、5本の柱にまとめました。

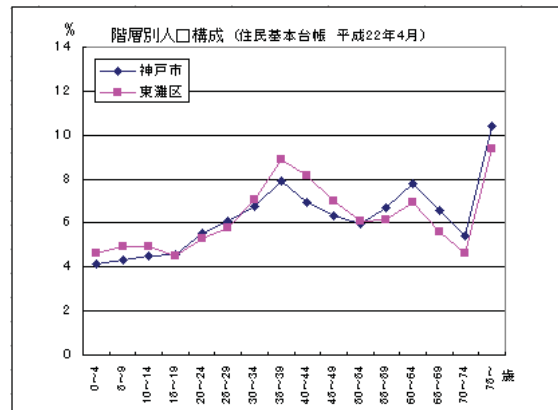
1. 未来の大人をまちが育てる
2. まちが見守り支えあう
3. まちの魅力をみがき、活力を与える
4. 身近な自然を守り、親しむ
5. みんなが主体となって、互いに育ちあいながらまちをつくる

1. 未来の大人をまちが育てる

現状と課題

(1) 今後しばらく、子どもの数が多い状況が持続します

転入者の割合が高く、30代、40代の子育て世代が多い状況です。過去5年の年間出生数も2,000人前後で推移しており、今後も全国的な高齢化の中、子どもの数が多いという、多子高齢化の状況が続くことが予想されます。待機児童の解消など、子どもを受け入れる体制づくりや、子どもの数を見据えた対策が必要となっています。



(2) 子どもの成長に不安や悩みを持つ保護者が増えています

子どもをめぐる犯罪の増加、食の安全や生活習慣の乱れ、発達の障がいなど、子育てに関する不安をもつ親が増えています。また核家族化が進行する中で、子育てで孤立したり、身近に相談できる人が少ない状況も考えられます。子育ての段階に応じて関係者が連携したり、地域全体で支えあうための仕組みが必要となっています。また、男性・女性ともに働きながら子育てできる環境や、親育ちのための学習の場も必要です。発達障がい児の増加に対応した取り組みのほか、食への不安が高まるなか、食に対する安全と安心の提供とともに、食品企業と協働した取り組みも求められています。

(3) 子どもたちには「居場所」が必要です

子どもたちは、異なる年齢や世代の人と接する機会が少ないこともあり、多様な体験をし、自分の将来を思い描くことが難しくなっています。安心して過ごせ、役割があつて自分を受け入れてくれる「居場所」をつくるとともに、その受け入れ体制を整えていく必要があります。

目標と考え方

地域と協働して子どもの健康を守り、安心して産み育てられるよう子育てを応援する環境を整えます。また、子どもの自主性を重んじ、それを受け入れる「居場所」をつくり、育ちを促していきます。

(1) 子育てを応援する

子育てをする人のそれぞれの状況に応じて社会全体で子育てを応援し、子どもを安心して産み育てられる仕組みづくりに取り組みます。

① 「子育て親育てまち育て」の取り組みを進める

子育て中の人一人が一人で悩みを抱え込まないよう、妊婦や子育て中の父親母親同士が交流する場をつくり、互いに支えあえる関係を育むとともに、障がいのある子どもたちへの支援を充実させます。

② 仕事と子育ての両立を応援する

働きながら子育てする人を支援するため、待機児童の解消にむけた保育所の整備を進めるほか、「病児・病後児保育室」の設置など、保育サービスを充実します。

③ 情報や知識を共有しあう

情報誌やホームページを活用し、さまざまな子育て情報をきめ細かく発信していく情報提供の仕組みづくりに取り組みます。

④ 「食育・健康タウンひがしなだ」をめざす

食育に関する適切な情報を発信するとともに、事業者と地域との交流やさまざまな食育体験を通して、健康講座と食育への理解を深めます。

(2) まちが子どもや青少年の育ちの場となる

子どもたちには、育ちの場となる「居場所」が必要です。子どもたちの「居場所」となる場をまちのなかに増やし、幅広い世代間交流をすすめます。


① 子どもたちや青少年がまちで活躍する機会をつくる

幅広い世代との交流を深めることで、子どもたちにさまざまな知識や経験を伝え、まちの中で子どもたちが活躍できる場をつくります。

② 子どもたちや青少年が自主的に活動できる居場所をつくる

放課後に子どもたちが集い、学年を越えて遊び交流できる居場所をつくります。また、子どもたちがそれぞれの段階に応じて地域社会と連携し、自分で考え活動できる居場所づくりをすすめます。

取り組みの目標		わたしたち区民ができること	
1. 未来の大人をまちが育てる	(1) 子育てを応援する	① 「子育て親育てまち育て」の取り組みを進める	<p>子育てについて相談できる仲間を作りましょう</p> <p>子育てに関わる地域の諸団体に参加したり、地域でどのように子どもを育むか話し合しましょう</p>  <p>子育てサロンおあしす</p>
		② 仕事と子育ての両立を応援する	
		③ 情報や知識を共有しあう	
		④ 「食育・健康タウンひがしなだ」をめざす	<p>親子ともに食に対する正しい知識を身につけましょう</p> <p>子どもと一緒に食事する回数を増やしましょう</p>
(2) まちが子どもや青少年の育ちの場となる	① 子どもたちや青少年がまちで活躍する機会をつくる	<p>地域の活動に参加し、地域の子どもと接する機会を増やしましょう</p> <p>地域や家庭であいさつを交わしましょう</p> <p>子どもが地域の文化や自然に触れる機会を多くつくりましょう</p>	
	② 子どもたちや青少年が自主的に活動できる居場所をつくる	 <p>児童館のようす</p>	

具体的な取り組み	■ 前計画に追加する取り組み
区役所・市役所と いっしょになって進めていくこと	区役所・市役所が行うこと
<p>子育てを支援する団体や活動を広げていきましょう</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶子育てサークルネット ▶子育てサポートネットワーク <p>地域の会館や地域福祉センター、児童館などを活用して、子育て中の人が集う場を広げていきましょう</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶子育てひろば 	<p>妊婦や子育て中の父親母親が自由に語らい、気軽に悩みを相談できる場をつくれます</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶子育てサロンおあしす ▶妊婦のおしゃべりひろば
<p>父親母親に子育てについての必要な知識を伝えていきましょう</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶両親教室 ▶お父さん出番ですよ 	<p>障がいのある子どもたちへの支援を充実させます</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶発達障害児等支援システム ▶なかよしキッズ
	<p>保育所の待機児童数を減らします</p> <p>病気の児童を一時的に預かる「病児・病後児保育室」の設置を目指します</p>
	<p>子育て中や子育てを応援する人に専門的な知識を伝えます</p> <p>子育て支援に関する情報をきめ細かく発信していきましょう</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶子育て支援サイト ▶子育てカレンダー(子育てナビ) ▶子育てマップ(こめちゃん)
<p>食品工場の見学や調理実習を通じて、子どもの食と健康を守りましょう</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶食育ミーティング ▶チビっ子元気会 ▶食育フェア ▶食育探検ツアー <p>食育に関する情報を発信しましょう</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶食育ホームページ ▶食育協力店 	 <p>チビっ子元気会</p>
<p>老人クラブなどの地域団体の活動を通じて、高齢者の経験や知恵を子どもに伝える機会をつくりましょう</p>	
<p>子どもが乳幼児や高齢者など幅広い世代とふれあう機会を提供しましょう</p>	
<p>地域と学校が協力し、小学生の放課後の居場所をつくりましょう</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶放課後子ども教室 	<p>児童館の学童保育の過密解消を進めるとともに、障がいの学童保育を拡充していきます</p>
<p>青少年の健全育成のため、子どもたちが自ら企画し、実行できる居場所づくりをすすめましょう</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶青少年の居場所づくり 	

2. まちが見守り支えあう

現状と課題

(1)災害に対する意識が薄れつつあります

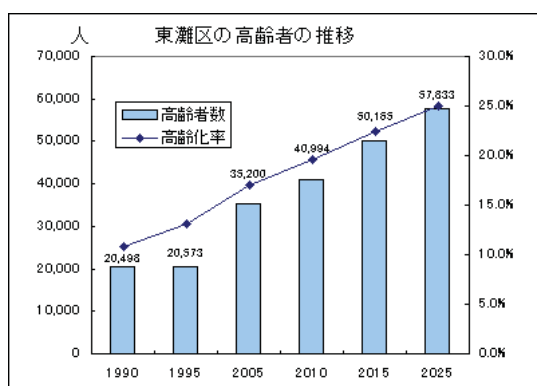
平成7年1月17日午前5時46分に発生した阪神・淡路大震災により、東灘区は、家屋の約半数が全半壊し、1,500名近くの方が亡くなるなど甚大な被害を被りました。あれから15年以上の時間が過ぎ、震災後に新たに区民となった方の割合は5割を超え、災害に対する意識は薄れつつあります。今後も六甲山山麓における土砂災害、河川の氾濫による水害、東南海・南海地震による津波被害などが予想されています。過去に発生した災害を忘れず、常に意識し伝えていく努力を続けるとともに、日中に災害が発生することも予想し、事業所やNPOとも連携をとり防災訓練をすることが必要です。また震災時の人と人とのつながりが多くの人を助けたことを思い出し、普段から地域活動などを通じて、住民、事業者、学校などが交流を深めておくことが大切です。

(2)自分の安全は自分で守らなければならない

区内では、依然として、犯罪が多く発生しています。隣近所とのコミュニケーションが少ないところでは犯罪が多いと言われており、地域ぐるみでの防犯の取り組みが必要です。交通事故も身近な危険のひとつです。大きな要因となっている違法駐車を追放と、被害者となりやすい高齢者や障がい者、子どもへの啓発が必要です。また危険は、いつどのような形で遭遇するかわかりません。そのとき、自分の安全は自分で守り、地域の安全は地域で守れるようにしておかなくてはなりません。

(3)まちの中に助けの必要な人がいる

区民の2割近くが65歳以上の高齢者で、今後もこの割合は高くなっていくと予想されます。また、核家族化や一人暮らし世帯の増加により、普段の生活に助けが必要な高齢者や障がい者も増えています。そういった方は災害時にも援護を必要とするため、地域で支える体制や関係団体のネットワークづくりなどが必要です。一方で、自立した日常生活を営むため、普段から健康づくりに努め、生活習慣病の予防や介護予防を図ることも必要です。



1990～2005 国勢調査結果
2010 以降は国立社会保障・人口問題研究所推計人口による

目標と考え方

人と人のつながりにより、わたしたちの暮らすまちが、災害からも犯罪からも事故からも、また孤立からも守ってくれるようにしていきます。そのために災害に対する意識を高め、みんながまちを見る機会を増やし、そこで暮らす人を見守り支えあえるようにしていきます。

(1) 災害に対する意識を高める

震災を忘れず大規模災害に強いまちづくりをすすめるために、日頃から市民ひとりひとりが防災意識を高め、自主的な防災活動や避難活動が行えるよう備えを充実していきます。

① 情報をさまざまな手段で提供する

過去の災害や緊急時の対応についての情報を、個人や地域での取り組みに活用できるように、ホームページや学校などで提供していきます。

② 実践的な取り組みにつなげる

防災福祉コミュニティや関係団体が連携して防災訓練を行うほか、災害時に事業者が地域支援できるよう情報を提供していきます。また、緊急事態に対応できるように市民救命士を増やします。

(2) みんなで見守りあう

高齢者や障がいのある人、子どもが安心して暮らせるように、ひとりひとりがまちを見ている時間を増やし、目の行き届いた安全・安心のまちをつくります。

① 犯罪・事故情報を共有する

警察などと連携して防犯情報を提供するとともに、ドライバーの運転マナーの向上や歩行者が事故に遭わないように注意を呼びかける啓発キャンペーンを行います。

② まちをみる目を増やす

ひとりひとりが普段の生活の中でまちの様子に気を配るとともに、地域内のさまざまな団体が連携してパトロールを行ったり、子どもが身に危険を感じたときに駆け込める「青少年を守る店・守る家」の協力者を増やすなど、まちを見る目を増やします。

(3) まちで暮らす人を守る

だれもが地域社会の中で安心して暮らせるよう、みんなで支えあいます。また、生活習慣病の予防や介護予防対策を推進するとともに、日常的に健康増進を図ります。

① 地域で福祉を考え支えあう

地域福祉の向上のため、区内で活躍する団体の連携交流を働きかけるとともに、高齢者や障がい者を支える取り組みやボランティアを支援します。また、地域見守り活動や認知症対策を引き続き推進していきます。

② みんなで健康づくりを行う

生活習慣病の予防と健康づくりを支援するため、健康講座や健康相談を実施し、ひとりひとりが取り組む健康増進を呼びかけていきます。また、地域の高齢化が進むなか、効果的な介護予防対策を推進していきます。

取り組みの目標		わたしたち区民ができること	
2. まちが見守り支えあう	(1) 災害に対する意識を高める	① 情報をさまざま手段で提供する	日頃から生活用水や備蓄物資、避難所、連絡方法などを確認しておきましょう
		② 実践的な取り組みにつなげる	 <p>神戸市東灘消防署 神戸市東灘防火安全協会</p> <p>はちどりネット</p>
	(2) みんなで見守りあう	① 犯罪・事故情報を共有する	近所の人とあいさつを交わし、顔見知りになりましょう 悪質商法など、消費生活に関するトラブルを避けるための情報を共有しましょう
		② まちをみる目を増やす	通勤や通学、買い物、散歩などのついでに、いつもと変わったことがないか気をつけましょう
	(3) まちで暮らす人を守る	① 地域で福祉を考え支えあう	高齢者や障がい者が気軽にまちにでかけられるよう、ユニバーサル社会の実現を目指しましょう
		② みんなで健康づくりを行う	身近な自然環境を活かし、日常的に身体を動かしてスポーツを楽しみましょう



災害時要援護者支援

<p>具体的な取り組み</p>	<p>■ 前計画に追加する取り組み</p>
<p>区役所・市役所と いっしょになって進めていくこと</p>	<p>区役所・市役所が行うこと</p>
<p>防災福祉コミュニティや消防団による一斉放水、炊き出し訓練を行います ➤ 市民放水大会</p>	<p>ホームページなどで過去の災害や緊急時の対応についての情報をわかりやすく提供します</p> <p>学校で子どもたちに防災についての教育を行います ➤ 防災教育</p>
<p>防災福祉コミュニティや関係団体が連携して、地域ぐるみで防災訓練を行います ➤ 総合防災訓練</p> <p>地域にある事業所が自主的な災害活動の支援を行うための情報提供を行います ➤ 東灘はちどりネット</p> <p>緊急事態に対応できるよう、市民救命士を増やしましょう ➤ 市民救命士</p>	
<p>ドライバーの運転マナーの向上や歩行者が事故に遭わないように注意を呼びかける啓発を行います ➤ 交通事故防止キャンペーン</p>	<p>警察などと連携して、街頭犯罪や交通事故の発生などの情報を提供しましょう ➤ 地域みはり番制度</p>
<p>門灯や道路に面した部屋の明かりをつけ、夜間のまちを明るくしましょう</p> <p>さまざまな団体が連携をとって、防犯パトロールを行います ➤ 地域防犯活動支援</p> <p>継続的に違法駐車を地域でなくしていくための取り組みを行います ➤ 違法駐車追放パトロール</p> <p>通学路の青少年を守る店・守る家を増やし、身を守る意識を根付かせ、非常時に役立つ知恵を身につけさせましょう ➤ 青少年を守る店・守る家 ➤ 小学校での防犯教育</p>	
<p>高齢者や障がい者を支える取り組みやボランティアを支援しましょう ➤ 高齢者の総合相談窓口(あんしんすこやかセンター・区内10か所) ➤ 障がい者の総合相談窓口(障害者地域生活支援センター・区内2か所)</p> <p>地域福祉の向上のため、区内で活躍する団体が連携交流しましょう ➤ ひがしなだふれあいフェスタ</p> <p>地域見守り活動を推進します ➤ 友愛訪問 ➤ 見守り推進員の配置(地域包括支援センター) ➤ コミュニティサポートグループ育成支援事業</p> <p>援護や保護を必要とする高齢者を支援しましょう ➤ 地域ケアネットワーク ➤ 高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会</p> <p>一人暮らしの高齢者や障がいのある人など、災害時に情報の入手、判断、行動が困難となる人たちを地域で支える体制を考えましょう</p> <p>障がい者のサービス提供事業者をはじめとする関係者のネットワークを活性化しましょう ➤ 障害者地域支援ネットワーク(自立支援協議会ネットワーク会議)</p> <p>駅のバリアフリー化が進むよう鉄道事業者に働きかけます</p>	<p>認知症対策を行います ➤ 認知症地域資源マップ作成・更新 ➤ 徘徊SOSネットワーク ➤ 認知症サポーター養成講座</p> <p>歩道を歩きやすくします ➤ ユニバーサル歩道整備</p>
<p>生活習慣病の予防と健康づくりを支援します ➤ 地域医療シンポジウム ➤ こうべ健康ウォーク ➤ 健康ウォーキングマップ ➤ 健康相談・健康講座</p> <p>高齢化のなか効果的な介護予防対策を推進します ➤ 介護予防啓発健康講座 ➤ いきいき健康サポート事業</p> <p>幅広い世代が学校を利用して身近にスポーツに親しめる場を充実させていきましょう ➤ 総合型地域スポーツクラブ</p>	

3. まちの魅力をみがき、活力を与える

現状と課題

(1)まちの魅力がたくさんあり、身近に触れることができます

区内には、7つの特色ある美術館、6つの違った個性をもつ大学が集まっています。灘五郷として全国的に知られる酒蔵、だんじりなどの伝統行事、魚屋道や西国浜街道といった歴史ある道など、身近に触れられる魅力がたくさんあります。これらの魅力を高め、区外・市外の人が訪れて楽しいまちにするため、連携と情報発信、わかりやすい広報などが重要です。一方で、新しく区民となった人には、東灘の歴史や文化を伝え、わがまちに誇りを持ってもらえるようにすることが大切です。

また、新しく整備される図書館を活用するとともに、大学との連携をさらに深め、その知的資源をまちづくりに活かしていく工夫が必要です。

加えて、まちで暮らすたくさんの外国人と互いの文化を理解し認めあったり、普段からまちを見て、まちのために働く事業者や商業者ともっと交流し、さまざまな視点をもった多様性のあるまちづくりも必要です。



(2)まちの美しさが失われかけている

くわえタバコやポイ捨て、ワンルームマンションなどのごみ出しや犬・猫の飼い方などのマナーの乱れ、違法駐輪などから、清潔で自然豊かな東灘のまちがその美しさを失うおそれがあります。マナー啓発やみんなでまちをきれいにする活動、違法駐輪をなくす運動などを地域と行政がともに取り組み、できるだけ環境負荷をかけない、美しいまちを次の世代に引き継いでいく必要があります。

目標と考え方

まちに活力を与えるため、まちの魅力をつないで発信し、その魅力をまちづくりに活かしていきます。

(1) まちの魅力をつなぎ、つたえる

まちをより楽しむことができるよう、まちの魅力と魅力をつなぎ、まちの情報をきめ細かく発信していきます。

① まちの魅力をつなぐ

まちの魅力を直に感じるまち歩きを実施するほか、東灘図書館を整備し、今あるまちの魅力と新しいまちの魅力をつなぎます。

② 文化・芸術・歴史の魅力をつたえる

まちの魅力とアートの魅力が融合する「東灘アートマンス」を開催するほか、市民のさまざまな活動発表の場をつくります。また、まちの史跡や観光資源といったまちの魅力を発信していきます。

(2) まちの魅力を活かし、活力あるまちをつくる

東灘のもつ多彩な魅力を広く発信することで、人・もの・情報が行き交う活力あふれるまちをつくります。

① 酒文化を活かす

酒造りが学べる「酒大学」、酒蔵を活かした「酒蔵コンサート」など、酒文化に目を向け発信していきます。

② 大学の力を活かす

大学と地域の連携をすすめ、大学と地域の交流が双方の活性化につながるように、大学のもつ知的資源をまちづくりに活かします。

③ 地域の商業・産業を活かす

事業者と地域との交流をすすめ、特色ある商業・産業の魅力を発信していきます。

④ 多文化と共生する

さまざまな国や文化を持つ人たちと日常的に交流を深める機会を増やしていきます。

(3) まちの美しさをみがく

美しいまちへの少しの心がけで、まちの美しさにみがきをかけます。


① ごみを減らし、環境負荷を軽減する

ごみ出しルールの徹底と「エコタウン」の取り組みをすすめることで、環境にやさしい低炭素社会の実現をめざします。また、事業者とも協働して、ごみの減量・リサイクルへの取り組みをすすめていきます。

② 生活マナーを守り、清潔で美しいまちをつくる

まちの美化活動にさらに多くの人に参加するきっかけとなるように、地域での清掃活動を呼びかけていきます。また、まちの美観を損ね通行の妨げとなる違法駐輪をなくしていきます。

取り組みの目標		わたしたち区民ができること				
3. まちの魅力をみがき、活力を与える	(1) まちの魅力をつなぎ、つたえる	① まちの魅力をつなぐ	日頃からまちに出て新しい魅力を発見しましょう			
			モデルルートを紹介したマップやパンフレットを活用して、まち歩きをしましょう			
		地域で多くの人に参加できる祭りを開催しましょう				
		② 文化・芸術・歴史の魅力をつたえる	友人や知人にまちの魅力を紹介しましょう			
	だんじりばやしなどの伝統文化を子どもたちに伝承しましょう					
			地域の情報誌やホームページで、地域の祭りや伝統行事を紹介しましょう			
	(2) まちの魅力を活かし、活力あるまちをつくる	① 酒文化を活かす	② 大学の力を活かす	 <p>大学との連携 (子どもいろいろ体験スクール)</p>		
					③ 地域の商業・産業を活かす	④ 多文化と共生する
(3) まちの美しさをみがく	① ごみを減らし、環境負荷を軽減する	ごみ出しマナーを守りましょう				
		② 生活マナーを守り、清潔で美しいまちをつくる	犬や猫などの、ペットの飼い方マナーを守りましょう			
			家の外回りや近所をきれいにしましょう			

具体的な取り組み	■ 前計画に追加する取り組み
区役所・市役所と いっしょになって進めていくこと	区役所・市役所が行うこと
<p>まちの歴史や魅力を感じながら歩き、まちへの愛着を深めましょう</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 魚屋道ハイキング ▶ てくてく東灘 <p>まちの魅力をさらに高める方法を検討しましょう</p>	<p>まちの書齋である図書館を整備します</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 東灘図書館の整備 <p>図書館跡の施設利用を検討し、活用します</p>
<p>区内でさまざまな活動をする人たちの発表の場をつくりましょう</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ うはら音楽祭 ▶ 東灘うはらまつり(区民まつり) <p>美術館や芸術文化団体と連携して、まちを文化・芸術の薫りで満たしましょう</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 東灘アートマンス 	<p>史跡・観光資源・伝承などをPRしていきます</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ まちあるき看板 ▶ 東灘歴史掘り起こしマップ <p>東灘アートマンス</p> 
<p>酒蔵を新たな文化の発信地にしていましょ</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 酒蔵コンサート <p>灘酒への親しみを広げましょ</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 酒大学 	
<p>大学と地域の連携を進め、大学と地域の交流が双方の活性化につながるようにしましょ</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ インターンシップ ▶ 夏休み子どもいろいろ体験スクール 	<p>大学のもつ資源をまちづくりに活かします</p>
<p>商業者と地域が交流し、まちを活性化しましょ</p> <p>特色ある商業・産業の魅力を発信しましょ</p>	
<p>さまざまな国や文化を持つ人たちと、日常的に交流を深める機会を増やしてしましょ</p>	
<p>環境にやさしいまちづくりをすすめる取り組みを進めましょ</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ エコタウン <p>ごみの分別収集を徹底し、ごみの減量・資源化を進めましょ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 「容器包装プラスチック」分別収集 	<p>環境への負担を積極的に減らすため、区役所として取り組みを進めるとともに、区民・事業者にも参加を呼びかけていきます</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ KEMSの推進
<p>定期的に地域で清掃活動を行い、まちを美しく保ちましょ</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 区内一斉清掃 <p>美観を損ね、通行の妨げとなる違法駐輪をなくしてしましょ</p>	

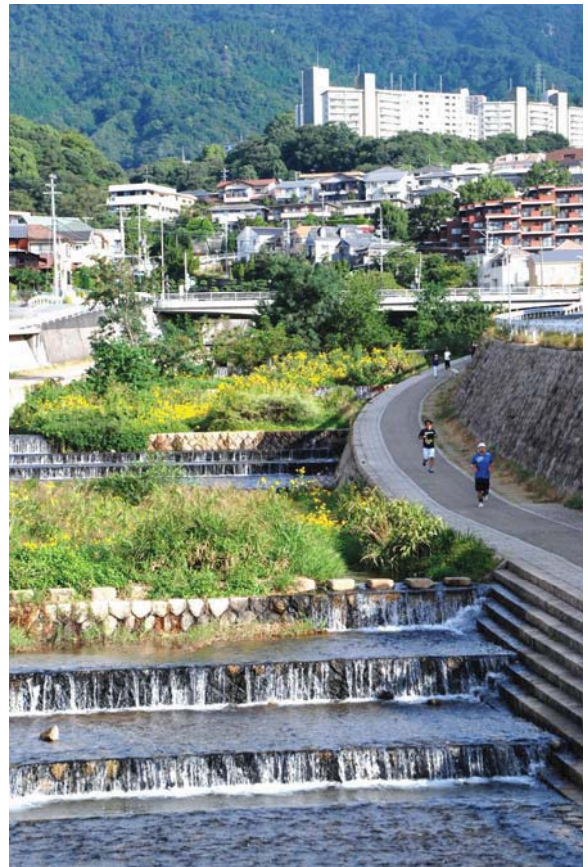
4. 身近な自然を守り、親しむ

現状と課題

(1)豊かな自然環境に恵まれている

東灘区は六甲山や瀬戸内海の豊かな自然環境に囲まれ、まちの中を住吉川などの川が流れ、古くから良好な住宅地として発展してきました。身近な自然に親しむことのできる環境は、暮らしにうおいを与え、東灘に住むことの魅力の一つとなっています。こういった環境は、長年そこに住む人たちの手によって培われてきたものです。これからも、山と海、そしてそこに挟まれたまちなかの自然を守り育て、次の世代に伝えていくことが必要です。

たとえば、東灘の海岸は、現在は埋め立てられてしまいましたが、身近に海のある生活を感じるためにも、これからは海辺（ウォーターフロント）の魅力を探し活用していくことも必要です。他にも、宅地開発によってイノシシがまちなかに出没するようになったり、ペットとして飼われていたアライグマなどが野生化し、庭を荒らしたりするなどの被害がでています。イノシシ対策として餌付けを禁止したり、アライグマなどの特定外来生物による被害を防止する必要があります。



目標と考え方

住んでいる人も訪れる人も、身近に自然を感じることでできるまちをつくっていきます。そのために、山や海、川などのまちなかの自然に親しむことによって、その大切さを学び、守り育てていきます。

(1) まちの自然を守り、育てる

豊かな自然環境を次の世代に引き継ぐために、まちなかで自然を感じ楽しめる機会を増やし、自然の大切さを学びます。

① まちなかの自然を守る

住吉川などの身近な自然を守る活動が続けるほか、豊かな自然をフィールドにして、親子で楽しみながら自然にふれる機会を増やします。

② まちなかに花と緑を増やす

区の花「梅」を知ってもらい、まちを花と緑でいっぱいにする活動をすすめていきます。

(2) 山に親しむ

四季を通じてハイキングやウォーキングが行われる六甲山に親しみ、生物との共生を考えます。

① 緑と景観を守る

身近な六甲山の自然に親しむとともに、豊かな自然が残る六甲山の自然環境を守っていきます。

② 生物を守り共生する

人と生物の共生の視点からイノシシとの関わり方を考えていくとともに、アライグマなどの特定外来生物の被害を防止し、生物多様性の保全に努めていきます。


(3) 海に親しむ

海に触れ、海と親しむ魅力づくりを検討していきます。

① 海辺(ウォーターフロント)の魅力を創る

海辺の自然と親しむことでできる親水空間として、海辺のウォーターフロントの魅力向上に取り組みます。

取り組みの目標			わたしたち区民ができること
4. 身近な自然を守り、親しむ	(1) まちの自然を守り、育てる	① まちなかの自然を守る	自然を守る地域の取り組みに参加しましょう
		② まちなかに花と緑を増やす	身の回りの花や緑を増やしましょう
	(2) 山に親しむ	① 緑と景観を守る	身近にある六甲山に親しみましょう
		② 生物を守り共生する	
	(3) 海に親しむ	①海辺(ウォーターフロント)の魅力を創る	

具体的な取り組み	■ 前計画に追加する取り組み
区役所・市役所と いっしょになって進めていくこと	区役所・市役所が行うこと
<p>住吉川などで多様な生物が生息できるよう川の環境を守り育て、水と親しむ活動を続けていきましょう</p> <p>▶ 住吉川清流の会</p>	 <p>住吉川清流の会</p>
<p>だれもが気持ちよく利用しやすい公園にしていきたいと思います</p>	
<p>花や緑を増やす努力をしていきましょう</p> <p>▶ 市民花壇</p>	<p>まちにうるおいを与えるように街路樹を管理・整備していきます</p>
<p>区の花「梅」に親しみましょう</p> <p>▶ 区の花「梅」に親しみ、身近なところに梅の木を増やしましょう</p>	<p>区の花「梅」を増やしましょう</p> <p>▶ 岡本(梅林)公園を「梅の公園」として整備し、運営します</p> <p>▶ 公園や道路にシンボリックに梅の木を植えます</p>
<p>六甲山の自然を守りましょう</p>	
<p>イノシシの生態を理解し、関わり方を考えましょう</p> <p>▶ イノシシ除け対策</p> <p>生物の生息する場所を守り、希少生物を保護するなど、生物多様性の保全に努めましょう</p>	<p>アライグマなどの特定外来生物の被害防止に努めます</p>
<p>海辺の魅力を再発見しましょう</p>	<p>周辺機能との調和を図りながら、河口部周辺でのスポット的な親水空間の整備を図ります</p> <p>六甲アイランド(海辺・ウォーターフロント)の魅力向上に取り組みます</p>

5. みんなが主体となって、互いに育ちあいながらまちをつくる

現状と課題

(1)地域にはさまざまな人といろいろな活動があります

東灘区では、7割以上の方がマンションなどの共同住宅にお住まいで、5割以上の方が震災後に新たに区民となった方です。この中には、子育てに悩んでいる人、助けが必要な高齢者や障がい者、これから社会に出ていく学生、商店街などのまちの中で働く人、異なる文化を持つ外国人など、さまざまな人が暮らしています。また、これらの人を支えたり、これらの人が集まってさまざまな活動も行われています。子どもの健全育成、高齢者や障がいのある方への見守りのほか、交通安全や防災・防犯の取り組み、伝統文化の継承、まちの美化活動、自然保護活動などあらゆる活動がまちに活気を与え、それによってわたしたちの暮らしやすいまちがつくられています。

誰もが住み続け、東灘を離れた後も再び戻りたくなるまちにするためには、特に、新しく区民となった方やマンションなどに住み地域とのつながりがもてていない方など、さまざまな人がまちづくりに参加し、その人たちが活動しやすい環境を整えていく必要があります。また、共通の課題をもった地域が、自分たちの住む地域を超えて連携したり、次の世代にまちづくりを受け継ぐため、新たな人材を見つけることも重要です。

(2)参加するきっかけがない人もいます

東灘区は、転出入の多い区です。新しく転入してきた人はまちのことをよく知らなかったり、近所に知り合いが少なかったりします。ずっと東灘に住んでいる人でも、地域の活動にこれまで参加するきっかけがなかった人がいます。一方で、地域で行われるさまざまな活動に参加するのが一部の人に限られてしまうことがあるため、参加していない人の無関心を解決していくことが必要です。

(3)まちを育て、つくるのは人です

まちを育てるのは、そのまちにかかわる人すべてです。住んでいる人、働いている人、学校に通っている人、ボランティアやサークル活動をしている人はもちろん、団体や事業者などの組織も含まれています。人がまちに愛着を感じ、心の「ふるさと」とすることで、まちは育っていきます。このため、まちを愛する人を育て、誰もが住み続け、あるいは再び戻りたくなるまちにすることが必要です。

また、まちの課題をみんなで考え、それを解決していく取り組みを続けることが、まちの力を高めます。そのために、さまざまな人や団体が協力する体制を整え、みんなで「すてきがあふれ、交流の風が吹くまち『ふるさと都市・東灘』」をつくっていくことが必要です。

目標と考え方

住んでいる人、働いている人、学校に通っている人、ボランティアやサークル活動をしている人、みんながそれぞれにまちを知り、まちを愛すことでまちを育て、お互いに育ちあいながら、わがまちをつくっていきます。

(1) わがまちを知る

このまちには、歴史や文化に育まれたさまざまな「顔」があります。愛着のもてるまちにするためには、まず、自分のまちを知ることから始まります。

① 転入者にわがまちを紹介する

転入者を対象として、市の制度や区の魅力を紹介する「転入区民講座」を開催し、新たに区民となった人に、東灘を新しい「わがまち」と感じてもらえるようにします。

② 再発見する

区役所の広報紙「コミコミ」やホームページに地域のイベントなどの情報を掲載するほか、地区ごとに作られる「地域情報ホームページ」の作成を支援するなど、よく知っていると思っていたまちのこを見つめなおし、新たな発見ができるようにします。

(2) わがまちを育てる

自分のまちのこを知ると、住みよいまちづくりへのアイデアが生まれます。ひとりで考えているだけでなく、みんなで意見を出しあい、わがまちを育てていきましょう。

① 考える機会を増やす

日頃から地域ごとの課題について地域のみなさんとともに考える「まちづくりの地域担当制」に加え、これからの地域のあるべき姿をデザインする「地域の将来像を描く」取り組みや、マンションコミュニティの育成・地域との交流といった取り組みなど、これからのまちづくりを考える機会を増やしていきます。

② 人を育て、場を整える

まちを育てる人たちの交流会を開催するなど、人を育てていくとともに、だれもが地域活動に参加しやすい環境づくりに取り組んでいきます。

(3) わがまちをつくる



わがまちをつくるには、目標を実現するための手段を用意し、地域の目標をひとつずつ実現していくことが大切です。みんなが主体となって育ちあうことで、住む人の誇りとなる魅力あるまちが、きっと実現できるはずです。

① 手段を用意する

地域の特徴を大切にしまちづくり活動に加え、地域コミュニティの活性化や地域の発展のために行われる地域の取り組みを支援します。

② 実際に行動する

まちがよくなるよう身近にできることから行動し、ひとりひとりの力で愛着のもてる住みよいまちにしていきましょう。

取り組みの目標		わたしたち区民ができること	
5. みんなが主体とな って、互いに育ちあ いながらまちをつ くる	(1) わがまちを知る	① 転入者にわがまち を紹介する	住民による転入者へのご近所ガイドやウエルカムパーティを開催しましょう
		② 再発見する	地域の行事に参加しましょう 区の広報紙やホームページ・自治会の掲示板などに目を通しましょう
	(2) わがまちを育てる	① 考える機会を増やす	地域のまちづくりを考える機会に参加しましょう  マンションコミュニティの交流融合 
		② 人を育て、場を整える	まちづくりの経験を共有し、人を育てていきましょう 若い人が参加する地域活動を拡げていきましょう
	(3) わがまちをつくる	① 手段を用意する	活動を広報して、新たな参加を呼びかけましょう
		② 実際に行動する	まちがよくなるよう身近にできることから行動してみましょう

具体的な取り組み	■ 前計画に追加する取り組み
<p>区役所・市役所と いっしょになって進めていくこと</p>	<p>区役所・市役所が行うこと</p>
<div data-bbox="317 224 590 423" data-label="Image"> </div> <p>転入区民講座</p>	<p>新たに区民となった人に、このまちを「わがまち」と感じてもらえるようにします</p> <p>▶ 転入区民講座</p>
<p>掲示板やホームページなど多様な媒体を活用し、身近に必要な情報を地域に発信しましょう</p> <p>▶ 地域コミュニティ交流促進事業</p>	<p>区の広報紙やホームページに地域のイベントなどの情報を掲載します</p>
<p>地域の各種団体が情報交換し、課題を検討する場をつくりましょう</p>	<p>地域との情報交換や連携を図り、それぞれの地域課題について考えます</p> <p>▶ まちづくりの地域担当制</p>
<p>地域の課題やその実現に向けた取り組みを整理し、地域ごとの将来像を作成しましょう</p> <p>▶ 地域の将来像を描く</p>	<div data-bbox="959 967 1345 1256" data-label="Image"> </div>
<p>マンション内の住民同士の交流、マンション間の交流、マンション住民と地域間の交流を促進しましょう</p> <p>▶ マンションコミュニティの交流融合</p>	
<p>地域を超えた共通課題について意見交換できる場を持ちましょう</p>	
<p>まちづくり活動をするための場を利用しやすくしましょう</p>	
<p>ボランティアを増やし、したい人・してほしい人の出会いを進め、人材の活用を図りましょう</p>	
<p>地域の特徴を大切にしながらまちづくりを進め、地域の力を高めましょう</p>	<p>計画を実現する取り組みや地域の課題を解決したり、魅力を発信する活動を支援します</p> <p>▶ コミコミ活動助成</p>
<div data-bbox="466 1973 1123 2078" data-label="Text" style="background-color: #92d050; border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; text-align: center;"> <p>地域で考えた課題を解決し、愛着がもてる住みよいまちにしていきたいと思います</p> </div>	

まちづくり指標一覧

重点テーマ	指標	【現行数値】 平成22年3月	【5年後の目標数値】 平成28年3月 *1
未来の大人をまちが育てる	子育て支援サイトのアクセス件数 (年間)	1,200件	2,000件
	乳幼児を持つ父親を対象にした教室の開催 (年間)	0人	300人
まちが見守り支えあう	市民救命士の養成数 (累計) *2	59,000人	80,000人
	地域みはり番制度の拡大 (累計)	1 小学校区	14 小学校区
	見守りのためのコミュニティグループづくり (年間)	36件	50件
	地域での認知症見守り数 (累計) *3	517人	867人
まちの魅力をみがき、活力 を与える	家庭ごみのリサイクル率 *4	25%	35%
身近な自然を守り、親しむ	区が配布する「梅」の苗木本数 (累計)	—	500本
みんなが主体となって、互 いに育ちあいながらまちを つくる	マンションコミュニティ交流支援件数 (累計)	74件	250件
	地域福祉センターでの地域情報ホームページ開設 (累計)	11か所	16か所
	地域の将来像策定区域数 (累計)	6か所	15か所

*1:まちづくり指標には、各局の各分野の取り組みや数値を基に掲げているものがあり、「神戸2015ビジョン」および部門別計画の策定により、目標数値を置き換える場合がある。

*2:市民救命士の養成数は、受講者全体数を市内全域の世帯数から東灘区の世帯数に換算した推定値である。

*3:地域団体による見守り数も含む。

*4:リサイクル率 = 資源ごみ / (燃えるごみ + 燃えないごみ + 資源ごみ)
家庭ごみのうち、燃えるごみから資源ごみを完全に分別処理できた場合のリサイクル率理論値最大は56%となる。その完全分別割合を100とする場合、現行数値25%は43.9に、目標数値35%は62.5に換算できる。

參考資料

東灘区計画の検討経緯

1. 区民まちづくり会議での検討経緯

平成21年3月～10月	区民まちづくり会議 東灘区計画提言専門委員会 (第1回3/17, 第2回5/20, 第3回6/24, 第4回7/23, 第5回8/19) ・総論の検討(現状と課題、方向性、将来像) ・「提言(総論)」まとめ案の検討
9月16日	区民まちづくり会議 総会 ・「提言(総論)」中間取りまとめ案の検討(ワークショップ等)
10月9日	区民まちづくり会議 東灘区計画提言専門委員会 ・「提言(総論)」まとめ案の作成
10月27日	区民まちづくり会議 総会 ・「提言(総論)」まとめ案の決定
11月	東灘区計画(総論)策定
平成21年12月～ 平成22年3月	区民まちづくり会議 東灘区計画提言専門委員会 (第7回12/7, 第8回1/22, 第9回2/16, 第10回3/5) ・取り組み内容について ・「提言(総論+取り組み内容)」まとめ案の作成
3月25日	区民まちづくり会議 総会 ・「提言(総論+取り組み内容)」決定、区へ提出

2. 区民参画

【区民アンケート】平成20年12月25日～平成21年1月16日

対象 : 住基3,300人+区民まち委員53人+市政アドバイザー142人 計3,495人

回収率 : 42%(1,476件)

主な意見: 安全・安心、医療施設の充実、自然・環境、住環境、高齢者支援

【シンポジウム】平成21年7月21日

対象: 公募(一般、老人会、婦人会など)+区民まち委員 約250人

内容: 区民活動事例紹介など

【「未来のまち東灘」図画・書道募集】平成21年8月

対象: 幼児、小・中学生

内容: 「未来のまち東灘」をテーマとした図画・書道

【みらいのまち東灘～子どもフォーラム(区長と小・中学生との座談会)】平成21年9月6日

対象: 区子連図画書道展「未来のまち東灘賞」受賞者及びその父兄 計12人

内容: 事前アンケート及び座談会

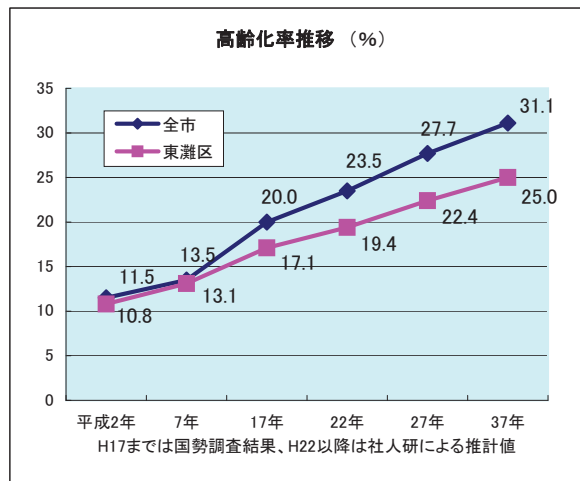
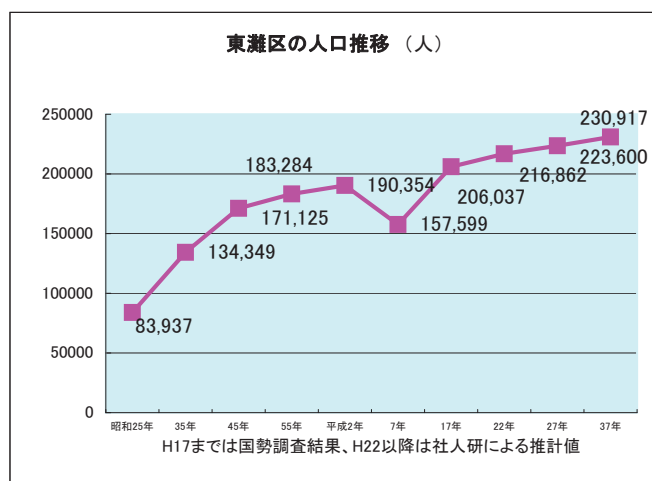
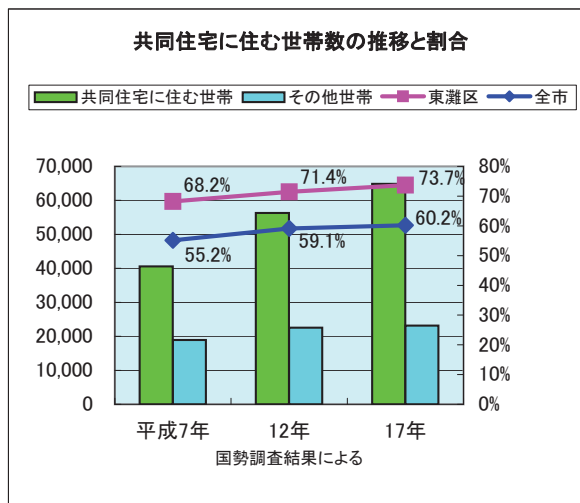
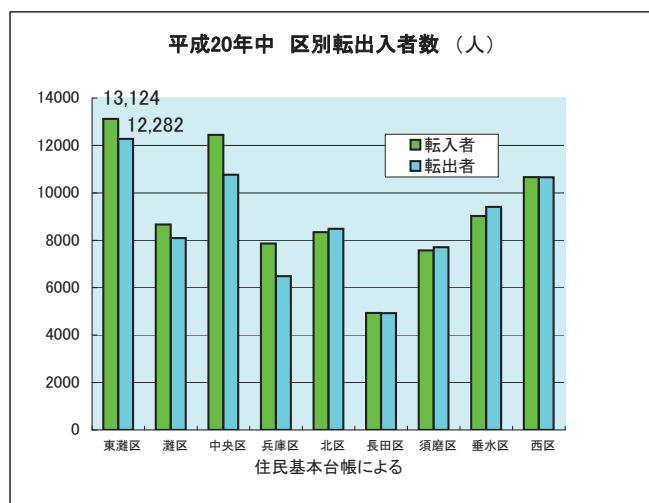
【区民まちづくり会議と区内大学生によるワークショップ】平成21年9月16日

対象: 区民まち委員(23人)+大学生(12人)

内容: ワークショップ(次期計画に係る質問、柱など総論部分に対する意見)

【東灘区選出議員団との意見交換会】(第1回H21.10/5, 第2回H22.3/15, 第3回8/11)

東灘区計画(総論) 主要データ



東灘区年齢別人口(国勢調査および社人研推計)

東灘区	1990(H2)	1995(H7)	2005(H17)	2010(H22)	2015(H27)	2025(H37)
合計	190,354	157,599	206,037	216,862	223,600	230,917
0～14歳	31,906	23,666	29,297	30,724	29,398	25,508
	16.8%	15.0%	14.2%	14.2%	13.1%	11.0%
15～64歳	136,740	113,168	141,322	144,089	144,037	147,577
	71.8%	71.8%	68.6%	66.4%	64.4%	63.9%
65～74歳	12,138	13,263	19,921	21,594	25,554	23,402
	6.4%	8.4%	9.7%	10.0%	11.4%	10.1%
75歳～	8,360	7,310	15,279	20,454	24,611	34,431
	4.4%	4.6%	7.4%	9.4%	11.0%	14.9%

注: 2005(H17)までは国勢調査結果、2010(H22)以降は社人研(国立社会保障・人口問題研究所)による推計値(中位推計)。国勢調査結果には年齢区分不詳を含むため、また推計結果は四捨五入の関係で合計が一致しないことがある。

東灘区計画に係る提言にあたり

東灘区は、六甲山や瀬戸内海の豊かな自然環境に囲まれ、まちの中を住吉川などの川が流れ、古くから良好な住宅地として発展してきました。

東灘区のまちには、わたしたちが受け継いできただんじりなどの郷土文化や地域行事、歴史的な史跡や灘の酒文化など、誇れるものが身近にあります。さらに、大学や美術館が立地する文教のまちであるとともに、鉄道や道路といった交通網が整備され、駅を中心に利便性の高い良質な商業が立地し、食品産業が集積するなどの魅力があります。

また、住みやすい住宅地であるためか、毎年の転入者が多いことや子どもや子育て世代が多く生活しているといった特色があります。

区民として、これらの東灘区の魅力を受け継いで未来に伝えていくことを希望するとともに、この魅力や特色を活かしたまちづくりを行うべきであると考えてきました。そのような思いのもとに、現在の中期計画づくりに参画し、東灘区に暮らす区民の視点で活動してきました。

わたしたちは、区役所(市役所)と共に、安全で暮らしやすいまちや豊かな地域のコミュニティの実現を目指して、地域で様々な活動を行っています。それらの多くは、現在の中期計画の取り組み内容にも掲げています。次期東灘区計画においても、まちの魅力や特色を活かせるようにそれぞれの地域で工夫をしながら、まちづくりを引き続き行っていきたいと考えています。

一方で、高齢化の進展に伴う高齢者サービスや健康づくりをはじめ、発達障がい児の支援、事業者との地域連携、海辺の魅力の再発見など、時節の変化にも対応した新たな取り組みを加えました。

この次期東灘区計画の実施にあたって、協働と参画の視点から、区民が自らできること、行政がすること、区民と行政が一緒にすることの3つに分けました。わたしたちのまちのことであり、区民自らの取り組みが重要です。さらに自治会などの地域団体に加え、NPOやボランティアグループや企業などとの連携も欠かせません。また、区民自らの取り組みに加え、行政の積極的な関わりと適切で力強い支援が必要不可欠であることを付言します。

この次期東灘区計画の取り組みが実施されることにより、このまちが住み続けたくなり、あるいは他所に移った後でも再び戻りたくなるような「ふるさと都市・東灘」として、その魅力が引き継がれていくことを願ってやみません。